

# 平成30年度 第1回岡山県男女共同参画審議会 次第

日時：平成30年8月9日(木) 13:30～15:30

会場：きらめきプラザ6階ウィズセンター会議室

## 1 開 会

## 2 議 事

- (1) 平成30(2018)年度男女共同参画関連事業の進捗状況について
- (2) 「医療関係者のためのDV被害者対応の手引」の改訂について
- (3) その他

## 3 閉 会

※閉会后、ウィズセンター見学

### <配付資料>

- ・ 次 第
- ・ 配席図
- ・ 岡山県男女共同参画審議会委員名簿
- ・ 資料1 平成30(2018)年度男女共同参画関連事業の進捗状況について
- ・ 資料2 「医療関係者のためのDV被害者対応の手引」の改訂について
- ・ 資料3 男女共同参画の視点からの避難所運営等の災害対応について (依頼)

(1) 平成 30(2018) 年度男女共同参画関連事業の進捗状況について

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">男女共同参画社会の実現</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">目標：男女が共に輝くおかやまづくり</p>	<p>第 4 次おかやま ウィズプラン</p>	<p>総合企画・推進 (男女共同参画青少年課)</p> <p><input type="checkbox"/>男女共同参画審議会の運営 <input type="checkbox"/>年次報告書の作成</p>	<p>拠点施策事業 (ウィズセンター)</p> <p>・男女共同参画に関する理解を深め、実践していく活動拠点施設 ・DV防止法に基づく配偶者暴力相談支援センター</p>
	<p>基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり</p>	<p>■学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム開催事業 <input type="checkbox"/>男女共同参画社会づくり表彰 <input type="checkbox"/>地域男女共同参画推進事業</p>	<p>■男女共同参画ゼミナール事業 ■ウィズカレッジ事業 ■男女共同参画月間推進事業 <input type="checkbox"/>情報誌「with」発行事業 <input type="checkbox"/>情報の収集と提供</p>
	<p>基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築</p>	<p>【女性への暴力根絶運動】 ■パープルリボン&amp;オレンジリボンツリー事業（新規）</p> <p>【配偶者等からの暴力防止対策】 ■医療関係者向けDV被害者対応の手引き改訂（新規） ■DV被害者等相談・自立支援充実事業 <input type="checkbox"/>DV被害者サポート実務強化事業（登録・制度運営部分）</p>	<p>【総合相談事業】 <input type="checkbox"/>一般相談 <input type="checkbox"/>特別相談（法律、こころ） <input type="checkbox"/>男性相談</p> <p>【配偶者等からの暴力防止対策】 ■ストップ・DV講座 ■DV被害者サポート実務強化事業（研修部分）</p>
	<p>基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり</p>	<p>■女性活躍・WLB 応援アドバイザー事業（新規） ■おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業（新規） ・輝く女性クローズUP事業 ・輝く女性ネットワーク事業</p>	<p>■働く女性トータルアシスト事業（一部新規） <input type="checkbox"/>就業に関する情報提供 <input type="checkbox"/>女性団体の支援</p>

## 【男女共同参画青少年課】

### 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

#### ■ 学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム開催事業

岡山大学・岡山経済同友会・県で組織する実行委員会を運営主体として、働き方の多様性を主に家庭の視点から考えるきっかけとなる論文コンクールや、産学官の代表によるパネルディスカッションを中心としたシンポジウムを開催する。また、男女共同参画等に対する先進的な取組を行う企業ブースを設け、就職等を控えた学生に情報提供を行う。

#### ＜子から親へのエール論文コンクール2018＞

テーマ：仕事や家庭で頑張っている親へ 今だから言えるありがとう。

募集期間：平成30(2018)年7月2日～10月21日

表彰式：平成30(2019)年1月（岡山県庁）

主な広報：6/22 専用ホームページ開設 (<http://www.logoo-sk.com/yell>)

県ホームページトップページ注目情報掲載

チラシ配布（大学、高校、専門学校、図書館など）

高等学校への個別訪問 など

#### ＜学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム＞

開催日：平成31(2019)年1月23日(水)

開催場所：イオンモール岡山1階未来スクウェア

内容：①ステージイベント

エール論文コンクール入賞作品紹介、出展企業取組発表

②企業・自治体ブース

③就活応援アドバイスコーナー等

### 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

#### ■ パープルリボン&オレンジリボンツリー事業

女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～25）にそのシンボルであるパープルリボンを活用した集中的な啓発イベントを行う。

○設置予定場所：イオンモール岡山、高梁市図書館、美作市立図書館

※各場所1週間程度

○設置式(予定)：平成30(2018)年11月10日(土)イオンモール岡山1階未来スクウェア

※おかやま子育てマルシェイベント内で実施予定。

※子ども未来課・子ども家庭課・県民生活交通課と共催

## ■ 医療関係者向けDV被害者対応の手引の改定

DV防止法第6条でDV被害者についての通報規定がある医療関係者向けの対応手引きを改定し、医療現場等におけるDV被害者の支援を図る。

## ■ DV被害者等相談・自立支援充実事業（社会福祉法人クムレに委託）

### ①DV休日電話相談

県機関が相談業務を行っていない日曜日・祝日・年末年始における電話による相談業務を委託し、相談窓口の充実を図る。

### ②ステップハウス提供事業

DV被害者とその同伴家族に、安全な住環境（ステップハウス）を提供する。

### ③DV被害者の子どもサポート事業

DV被害者の子どもの諸問題（心の問題、学力低下等）を解決するために学生ボランティア等を派遣し、学習支援や課外学習等を行う。

## 基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

### ■ 女性活躍・WLB応援アドバイザー事業

女性活躍やWLB（ワーク・ライフ・バランス）の推進を目指している事業所へ社会保険労務士やキャリアコンサルタント等の専門家をアドバイザーとして派遣し、各事業所の実情に応じたオーダーメイドの一般事業主行動計画（女性活躍推進法）や人材育成プランの策定など女性活躍や働きやすい職場づくりの取組を支援する。

○登録アドバイザーの人数：11名（8/1現在）

○アドバイザー派遣予定事業所：30事業所（1事業所あたり2回を上限に派遣）

※従業員300人以下の県内事業所を対象とする。

○主な広報：7/2専用ホームページ開設（[http://anabuki-cs.jp/okayama\\_woman/](http://anabuki-cs.jp/okayama_woman/)）

岡山県ホームページトップページ注目情報掲載

チラシ配布（コンビニ、労働問題セミナー、産業振興財団機関紙など）

県労働雇用政策課発行『おかやま労働・夏号』（7月末発行）掲載

県広報誌「晴れの国おかやま10月号」掲載予定

FMおかやま、RSKラジオ等

## ■ おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業

### 1 輝く女性クローズUP事業

#### (1) ロールモデルの紹介

女性自身の活躍に向けた未来設計を応援するため、子育てをしながら働く女性や職場でリーダーシップを発揮している女性など多様な活躍の姿を紹介し、働く女性の課題解決を支援する。県内の様々な業種（金融機関、マスコミ、建設業など）、職種（営業職、事務職、技術職など）、キャリアステージ（若手社員、中堅社員、管理職など）で活躍する女性が、ロールモデルとして仕事と生活の両立方法、仕事のやりがいや将来のキャリアプラン、これから輝きたい女性へのメッセージなど、働く女性の課題解決につながるヒントを発信する。

○女性の未来設計を応援するウェブサイト「あなたも輝く☆晴れの国女子」

8/1 開設 (<http://www.rolemodel.pref.okayama.jp>)

毎月2名程度（年度内に20人）紹介予定

ロールモデル6人の取材完了

※ウェブサイトには、下記「私の働き方発表会（仮称）」や「働く女性ネットワーク事業」のイベント、県内市町村が実施する女性活躍に関するセミナー等の情報も掲載予定。

○主な広報

チラシ配布（コンビニ、県庁県民室など）

RSKテレビ放送予定「晴れの国生き活きTV」9月9日（日）11:25～

県広報誌「晴れの国おかやま10月号」掲載予定

#### (2) 私の働き方発表会（仮称）の開催

働く女性や働きたい女性、女子大学生・高校生、企業の管理職などを対象にロールモデル等が多様な働き方を提案するトークイベントを開催する。

開催予定日：平成31(2019)年2月9日(土)

### 2 働く女性ネットワーク事業

若手社員や産休・育休復帰社員、管理職など同じような立場の女性同士等が意見交換等を行い、課題解決のきっかけづくりにつながる場を提供する。併せて、男性上司の意見交換会を同時に開催し、企業の女性活躍に向けた環境づくりを促進する。また、ロールモデルを交えたワークショップ等により課題解決のイメージを具体化することで女性のキャリア形成につなげる。

○開催予定日

第1回（カテゴリー別意見交換） 平成30(2018)年11月21日(水)

第2回（ロールモデルと意見交換） 平成31(2019)年2月9日(土)

※私の働き方発表会（仮称）と同時開催

第3回（カテゴリーを超えた意見交換）平成31(2019)年2月20日(水)

## 【ウィズセンター】

### 基本目標 I 男女共同参画社会の基盤づくり

#### ■ 男女共同参画ゼミナール事業

##### ○目的

男女共同参画を推進する地域リーダーを養成する。

##### ○ゼミナール修了者

- ・全研修期間の概ね 2/3 以上出席した者を修了者として認定し、修了証を交付する。
- ・修了者名簿を県内市町村男女共同参画担当課へ送付し、地域における意識啓発活動、講習会・研修会の助言者等への積極的な登用を働きかける。

##### ○認定

- ・平成 29 年度以降、男女共同参画ゼミナール修了生として、修了証の交付を 3 回受けた者について、男女共同参画ゼミナールの認定者として、認定証を交付する。
- ・認定者名簿を県内市町村男女共同参画担当課等へ送付し、地域における意識啓発活動、講習会・研修会の助言者等への積極的な登用を働きかける。

開催場所 きらめきプラザ 401 会議室

開催日	時間	内容
第1回 7月10日 (火) 【延期調整中】	10:30～ 11:00	演題 男女が共に輝くおかやまづくり ～第4次おかやまウィズプラン～ 講師 岡山県男女共同参画青少年課
	11:10～ 12:10	演題 男女共同参画の進め方 ～講座の企画・運営を通して～ 講師 ウィズセンター 情報交流員
	13:30～ 15:00	演題 働き方改革と女性活躍の推進 ～厚生労働省の施策から～ 講師 岡山労働局 雇用環境・均等室 室長 山田泉
第2回 7月24日 (火)	13:30～ 15:00	演題 女性のリーダーシップが 21 世紀を変える ～グローバルな視点から～ 講師 NPO 法人国連ウイメン日本協会 副理事長 三輪敦子
第3回 8月28日 (火)	10:30～ 12:00	演題 とまどう男たち ～多様な生き方の波の中で～ 講師 京都産業大学 現代社会学部 教授 伊藤公雄
	13:30～ 15:00	演題 家事や育児のシェアリング ～しあわせの鍵は夫婦間のコミュニケーション～ 講師 NPO 法人 tadaima! 三木智有
第4回 9月11日 (火)	10:30～ 12:00	演題 気づいてますか? (デート) DVの背景に潜むジェンダー規範 講師 NPO 法人 SEAN (シーン) 副理事長・事務局長 遠矢家永子
	13:30～ 15:00	演題 誰もが生きやすい男女共同参画社会とは 講師 神戸親和女子大学 発達教育学部 教授 勝木洋子
第5回 9月13日 (木)	10:30～ 12:00	演題 避難生活で命と健康を守るために ～女性・子ども・高齢者などの視点から～ 講師 減災と男女共同参画 研修推進センター 浅野幸子
	13:30～ 15:30	【ワークショップ】 演題 地域課題の解決は男女共同参画の視点から 講師 NPO 法人男女共同参画フォーラムしずおか 代表理事 松下光恵

## ■ ウィズカレッジ事業

### ① 企画講座

男女共同参画社会の実現に向けて、広く県民に最新の情報や知識を提供する講座を開催する。

※（ ）内は男性参加者で内数

開催日・場所	内容	参加者 (男性)
6月30日(土) ウィズセンター会議室	演題 炎女ー勇気と根気と努力、プラス運ー ～女性が自立するために何が必要か?～ 講師 トロック祥子(陶芸家)	35(4)
7月12日(木) ピュアリティまきび 【延期調整中】	演題 Life is a Gift , Enjoy It 講師 カルビー(株) 上級執行役員 鎌田由美子	
8月5日(日) ゆめトピア長船	演題 『男性ならではの生きづらさ』とは、その支援について ～お互いを理解し、尊重するために～ 講師 四国学院大学社会福祉学部教授 太山治彦	
12月6日(木) 場所未定 ※場所は岡山大学を検討中	演題 未定(社会的排除と社会的包摂、自立をテーマ) 講師 (有)ビッグイシュー日本東京事務所長 長崎友絵	
12月9日(日) 津山男女共同参画センター	演題 未定(イクジイ、夫源病等をテーマ) 講師 医師 石蔵文信	
開催日未定 ウィズセンター会議室	演題 未定(LGBT・ダイバーシティをテーマ) 講師 (株)ニューキャンパス代表 杉山文野	
開催日未定 場所未定	演題 未定 ※矢掛町との共同開催で調整中	

### ② 出前講座・来所講座

男女共同参画社会へ向けての意識啓発や県民の取組をサポートするため、県内各地に出向く「出前講座」及び各地域からセンターに来所する者に「来所講座」を実施する。

#### 【出前講座】

※（ ）内は男性参加者で内数

開催日・場所	テーマ	対象	参加者 (男性)
6月2日(土) きらめきプラザ	DV被害者への対応について	VSCO被害者支援員養成講座受講生	43(13)
7月5日(木) 笠岡市民会館	「男女共同参画社会」ってなんだろう ～男性も女性もいきいきと暮らせる社会に～	(株)中電工及び関係事業所職員	50(48)
7月13日(金) 井原市役所	男女共同参画のまちづくり ～家庭で地域で私たちができること～	井原市男女共同参画まちづくり推進員	11(3)
7月20日(金) 和気町藤野会館	男女共同参画における男女の人権について	和気町民、学校・園教職員、行政職員	66(37)
8月29日(水) 瀬戸内市民図書館	DV講座 DVD「パパ、ママをぶたないで」の解説	一般市民	
9月18日(火) 第1回 中国四国農政局	男女共同参画の推進について	中国四国農政局職員	
11月14日(水) 第2回 中国四国農政局	男女共同参画の推進について	中国四国農政局職員	
10月23日(火) 玉野市日の出ふれあい会館	防災における男女共同参画	人権担当教職員、玉野市女性団体連絡協議会、地区の自治会長等一般市民	
10月27日(土) 岡山県看護会館	DV被害者早期発見と医療者への期待	医師及び看護職	
12月11日(火) 和気町役場	DVについて	ケアマネージャー、保健師 社会福祉士など	
1月21日(月) 岡山豊学校	男女共同参画について6	中・高・保護者、教職員	

## ■ 男女共同参画推進月間事業

### ① 講演会の開催

一般県民に向けて講演会を開催し、男女共同参画社会の実現に向けた気運の一層の醸成を図る。

開催日・場所	内容
11月4日(日) きらめきプラザ401会議室	テーマ 男性の家事 講師 料理研究家 コウ・ケンテツ

### ② 登録団体活動支援事業

ウィズセンター登録団体が自主的に企画及び実施する講演会等について、補助（上限5万円）と広報の協力等の活動支援を行う。

開催日	企画内容	企画団体
10月14日(日)	講演会	CAPおかやま
10月20日(土)	講演会	イースト岡山女性ネットワーク

## 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

### ■ ストップ・DV事業

#### ①デート・DV防止講演会

高校生等の若い世代を対象に、デートDV防止に向けた講演会を実施する。

#### ○講師

岡山理科大学非常勤講師 市場恵子

特定非営利活動法人さんかくナビ理事長 貝原己代子

※（ ）内は男性参加者で内数

開催日	開催場所	対象	参加者 (男性)
6/15(金)	岡山大安寺中等教育学校	第6学年	149(73)
6/20(水)	真庭高等学校(落合校地)	普通科・看護科 3学年	82(17)
6/25(月)	倉敷青陵高等学校	3学年	300(155)
7/5(木)	農業大学校	1・2学年	48(35)
7/11(水)	岡山瀬戸高等支援学校	高等部3学年	40(25)
7/18(水)	岡山芳泉高等学校	全学年	951(457)
9/12(水)	津山高等学校		
9/28(金)	総社高等学校		
10/4(木)	高松農業高等学校		
11/21(水)	勝間田高等学校		
12/4(火)	玉島商業高等学校		
1/28(月)	中国職業能力開発大学校		
2/6(水)	西備支援学校	7	



## ②DV被害者サポート実務強化事業（研修部分）

DV被害者サポーターに対して研修を実施し、DV被害者支援の担い手として強化を図る。

開催日・場所	内容
9月19日(水) ウィズセンター会議室	研修名 DV被害者サポーター研修 研修内容 講義、事例検討、ワークショップなど 講師 特定非営利活動法人さんかくナビ 理事長 貝原己代子

## 基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

### ■ 働く女性トータルアシスト事業（旧キャリアアップ講座事業）

働くことを考え始めた女性から、既に働いている女性までをトータルに支援する。  
従来のキャリアアップ講座では、ライフイベントにより離職した女性の再就職を支援してきたが、これを見直し、対象と内容を拡大したもの。

【実施内容】対象に応じて下記の4コースを実施

#### ①再就職スタートアップコース

〈対象〉働きたい、働く勇気を持ちたい女性

〈内容〉ロールモデルのセミナー等で、就業のプランクに対する不安解消や就職への動機付け  
※自己分析、適職診断、ライフデザイン等（2時間×3コース、岡山及び倉敷）

#### ②資格チャレンジコース

〈対象〉ライフイベントによる離職から再就職をめざす女性

〈内容〉エクセル3級など、就業に必要な知識の取得支援  
※ビジネスマナー、PC3級検定（5時間×18日、岡山及び倉敷）

#### ③短期トライアルコース

〈対象〉在宅ワークなど特定のスキルを増やし就労の幅を広げたい女性

〈内容〉特定の技能を身につけることで自信を持ち、就労の準備につなげる  
※PC会計編、画像処理編（各3時間×8日、1コース1箇所(岡山 or 倉敷)）

#### ④女性活躍キャリアアップコース

〈対象〉キャリア形成をめざす、現在就労中の人

〈内容〉管理職を目指す女性等のキャリア形成・女性活躍に向けた企業への出前研修  
※交渉力、プレゼンテーション等の講座（2時間×県南3回、県北2回）

## (2) 「医療関係者のためのDV被害者対応の手引」の改訂について

### 1 目的

医師その他医療関係者は、日常業務を行う中で配偶者等からの暴力被害者を発見しやすい立場にあり、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(以下、「DV防止法」という。)第6条においても、被害者の通報や配偶者暴力相談支援センター等の情報提供に努めることとされている。

県では、平成18年度に「医療関係者のためのDV被害者対応の手引」を作成し、DV被害者早期発見の重要性や期待される役割などについて周知しているところであるが、その後の法改正や社会情勢等を反映させ、医療現場におけるDV被害者の発見と支援に繋げるため、医師会等の医療関係者や民間支援団体等、有識者からの意見聴取を踏まえ、手引の改訂を行う。

### 2 事業概要

- ・「医療関係者のためのDV被害者対応の手引」の改訂
- ・手引改訂に係る県医師会等の医療関係者や民間支援団体等への意見聴取
- ・手引改訂後、県内医療機関及び関係者等に配布し、周知を図るとともに、各機関における研修等での利用促進

### 3 改訂における見直し内容等

- ・相談窓口の更新
- ・DV防止法改正内容の反映  
(平成19年度:保護命令の拡充等、平成25年度:適用対象を同居する交際相手まで拡大)
- ・面前DVなど、子どもへの影響の追記
- ・医療機関における対応フロー図の作成
- ・現状に即した「DVが疑われる所見・症状」の記載内容の見直し(歯科的症状の追加など)
- ・診察や記録作成時の留意点の記載の見直し(写真の掲載等)
- ・実際の医療現場での活用に配慮した体裁への刷新

### 4 検討会メンバー

岡山県医師会 専務理事 神崎 寛子  
岡山県歯科医師会 理事 清水 裕雄  
岡山県看護協会 専務理事 井上 純子  
岡山県病院協会 議長 小林 建太郎  
特定非営利活動法人さんかくナビ 理事長 貝原 己代子  
青少年健全育成促進アドバイザー 市場 恵子

### 5 作成予定部数・配布先

- (1) 作成予定部数 手引(冊子)等 10,000部
- (2) 配布先 県内医療関係者等(医療現場での使用や、研修等での活用を想定。)

府 共 第 4 1 7 号  
平成30年7月10日

鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局長 殿  
岡山県県民生活部長 殿  
広島県環境県民局長 殿

内閣府男女共同参画局総務課長  
岡田 恵子（公印省略）

男女共同参画の視点からの避難所運営等の災害対応について（依頼）

このたびの豪雨災害に関し、特に女性や子育て家庭にとって、被災地での避難生活を少しでも安全・安心なものとし、被災者の肉体的・精神的負担を緩和することが重要であり、その際、東日本大震災の経験等から男女共同参画の視点が欠かせないものとなっている。

については、被災状況に応じ、「避難所の生活環境の整備等について」（平成30年7月7日付け府政防第884号内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（被災者行政担当）通知）に基づき、被災市町村や関係機関が避難所の整備・運営等を行う際には、別添の「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」（平成25年5月内閣府作成）や避難所チェックシートを活用し、男女共同参画の視点到配慮されるよう、適切な措置を講じられたい。

あわせて、対応に当たっては、男女共同参画センターや配偶者暴力相談支援センター、民間団体等との連携にも留意されたい。

別添 避難所チェックシート  
男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針（抜粋）

男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針（避難所関連部分抜粋）

（1）避難所の開設

- 避難所の開設当初から、授乳室や男女別のトイレ、物干し場、更衣室、休養スペースを設けること。仮設トイレは、男性に比べて女性の方が混みやすいことから、女性用トイレの数を多めにするのが望ましい。また、ユニバーサルデザインのトイレを最低でも1つは設置するよう検討すること。
- 避難者の受入れに当たっては、乳幼児連れ、単身女性や女性のみ世帯等のエリアの設定、間仕切り用パーティション等の活用等、プライバシー及び安全・安心の確保の観点から対策を講じること。
- 女性や子どもに対する暴力等を予防するため、トイレ・更衣室・入浴設備等の設置場所は、昼夜問わず安心して使用できる場所を選び、照明を付けるなど、安全に配慮すること。
- 男女のニーズの違いへの配慮等が必要となる福祉避難所についても、男女共同参画の視点に配慮して開設すること。

（2）避難所の運営管理

- 避難所の管理責任者には、男女両方を配置すること。
- 避難者による自治的な運営組織には、男女両方が参画するとともに、責任者や副責任者等、役員のうち女性が少なくとも3割以上は参画することを目標にすること。
- 自治的な組織では、女性、子ども・若者、高齢者、障害者等の多様な主体の意見を踏まえ、避難所での生活のルールづくりをすること。
- 自治的な組織において、班を組織して避難者が活動する際は、特定の活動（例えば、食事作りやその後片付け、清掃等）が片方の性に偏るなど、性別や年齢等により役割を固定化することがないようにすること。班の責任者には、男女両方を配置すること。
- 避難所ごとに作成する避難者名簿は、男女の置かれている状況等を把握するため、世帯単位とともに個人単位でも把握し、作成すること。記入項目としては、氏名、性別、年齢、支援の必要性（健康状態、保育や介護を要する状況等）、外部からの問合せに対する情報の開示・非開示等が考えられる。避難者の個人情報の取扱い・管理には十分注意すること。
- 避難者の中に、配偶者からの暴力、ストーカー行為、児童虐待等の被害を受け、加害者から追跡されて危害を受ける恐れのある者等が含まれる場合は、その加害者等に居所等が知られることのないよう当該避難者の個人情報の管理を徹底すること。

（3）物資の供給

- 避難所において、生活必需品等の物資を供給する際、生理用品や下着等の女性用品については、女性の担当者から配布したり、女性専用スペースや女性トイレに常備しておくなど、配布方法を工夫すること。
- 避難所での生活が長期化する場合には、男女のニーズの違いのほか、妊産婦、乳幼児、食事制限のある人等の多様なニーズを把握し、物資の調達及び供給を行うことが望ましい。多様なニーズの把握のために、民間支援団体等との連携によるニーズ調査や、声を出しにくい人の声を拾うための意見箱の設置等の工夫が考えられる。
- 避難所は、緊急物資の集積場所になり、在宅避難者が必要な物資を受け取りに来る場所としての役割もあるため、避難者のほか、避難所に避難していない被災者や指定避難所以外に避難している被災者に対しても、女性用品、乳幼児用品等の物資の提供を行うこと。

（参考）男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針 (<http://www.gender.go.jp/policy/saigai/shishin/index.html>)

#### (4) 衛生・保健

- 妊産婦、乳幼児等の健康に配慮し、感染症予防対策を始めとして衛生的な環境を確保するための対策を行うこと。
- 妊産婦や乳幼児は保健上の配慮を要するため、必要に応じて、妊婦、母子専用の休養スペースを確保したり、食事や保温等の生活面の配慮を行うこと。なお、妊産婦や乳幼児はそれぞれの時期や月齢、個人によっても差があることから、医療、保健、福祉等の専門家と連携し、個別の状況に応じた対応を行うことが望ましい。
- 母乳育児中の母子については、母乳が継続して与えられる環境を整えること。母乳を与えることができない、または不足する場合には、哺乳瓶やお湯の衛生管理ができる環境を整えた上で粉ミルクを使用すること。
- 同性の支援者でないと相談しにくい悩みもあることから、男女両方の相談員を配置すること。ただし、災害によるストレスに関連したメンタルケアや健康問題等については、専門職と相談・調整を図りながら対応すること。その際、プライバシーが確保されたスペースで診察・相談等が行えるよう、個室やパーティション等を活用すること。

#### (5) 生活環境の整備

- 女性や子どもに対する暴力等を予防するため、就寝場所や女性専用スペース等を巡回警備したり、防犯ブザーを配布するなど、安全・安心の確保に配慮すること。また、暴力を許さない環境づくりや、被害者への適切な対応を徹底すること。
- 生活環境の変化により、女性が様々な不安や悩み、ストレスを抱えることや、女性に対する暴力等が懸念されることから、男女共同参画センターや民間支援団体等と積極的に連携を図りながら、相談窓口や女性に対する暴力等の予防の方法について、女性専用スペースや女性トイレにポスター等を掲示するなどにより周知すること。また、男性の悩みや困りごとに対応する相談窓口についても、人目に触れずに窓口の情報を得られるような工夫をしつつ、周知を行うこと。
- 男女共同参画センターは、平常時から行っている相談事業、情報提供事業、広報・啓発事業等に加え、地方公共団体の関係機関や地域の人材・団体との連携等を通じて、男女共同参画の視点からの情報提供や相談対応、男女共同参画に関する課題に取り組むNPOやボランティアの活動拠点等の被災者支援を行うことが考えられる。
- 子育てや介護等の家庭的責任を有する被災者の生活再建を支援するため、民間支援団体等と連携し、緊急対応として、場所と支援する人材を確保した上で子どもや高齢者の一時的な預かりを行うことも考えられる。
- 妊産婦や乳幼児のいる家庭は、避難所のハード面での問題や他の避難者との関係等から、被災した自宅や車中での生活を選択することもあることから、支援に当たっては、これらの被災者についても留意すること。

## 避難所チェックシート☑

- ◆ 避難所の開設・運営においては、男女のニーズの違いや子育て家庭等のニーズに配慮することが必要です。
- ◆ 女性、子ども・若者、高齢者、障害者等の多様な主体の意見を踏まえた避難所運営を行うため、管理責任者や自治的な運営組織の役員には男女両方が参画します。

### 女性や子育て家庭に配慮した避難所の開設

- 異性の視線が気にならない物干し場、更衣室、休養スペース等
- 授乳室
- 間仕切り用パーティションの活用
- 乳幼児のいる家庭用エリア
- 単身女性や女性だけの世帯用エリア
- 安全で行きやすい場所の男女別トイレ（鍵を設置）・入浴設備の設置  
(仮設トイレは、女性用を多めにすることが望ましい)
- ユニバーサルデザインのトイレ
- 女性トイレ・女性専用スペースへの女性用品の常備

### 男女共同参画の視点に配慮した避難所の運営管理

- 管理責任者への男女両方の配置
- 自治的な運営組織の役員への女性の参画の確保  
(女性の割合は少なくとも3割以上を目標にする)
- 女性や子育て家庭の意見及びニーズの把握  
(民間支援団体等の協力によるニーズ調査、意見箱、女性リーダーによる意見の集約等)
- 女性用品（生理用品、下着等）の女性の担当者による配布
- 避難者による食事作り・片付け、清掃等の役割分担  
(男女を問わずできる人が分担し、性別や年齢によって役割を固定化しない)
- 相談体制の整備、専門職と連携したメンタルケア・健康相談の実施  
(個室やパーティション等を活用し、プライバシーを確保したスペースで実施)
- きめ細かな支援に活用できる避難者名簿の作成及び情報管理の徹底  
(氏名、性別、年齢、支援の必要性（健康状態、保育や介護を要する状況等）、外部からの問合せに対する情報の開示・非開示の可否、等)
- 配偶者からの暴力の被害者等の避難者名簿の管理徹底
- 就寝場所や女性専用スペース等の巡回警備、暴力を許さない環境づくり
- 防犯ブザーやホイッスルの配布
- 不安や悩み、女性に対する暴力等に対する相談窓口の周知、男性相談窓口の周知

### 平常時にしておくべきこと

- ・ 男女共同参画の視点に配慮した避難所の開設・運営の在り方について、地域防災計画や避難所運営マニュアル等に記載しておくとともに、平常時において、指定避難所とその地域の住民等による組織を作り、訓練等を通じ、災害時に避難所を円滑に開設・運営できるようにしておくことが必要です。